



一般社団法人 日本温泉協会

協会だより

— 活動クローズアップ —

## 大山正雄氏会長就任

新会長は、廣川允彦会長の急逝にともなう後任として、常務理事で学術部幹事委員の大山正雄氏が4月26日付で就任した。

会長の選定にあたっては4月4日(木)に開催した副会長会議・総務委員会合同会議において大山正雄氏を会長候補者として選出した。会長の選定は理事会の決議事項であるが、緊急を要するため、平成25年4月5日付書面で、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議事項である会長(代表理事)の選定について提案し、当該提案につき4月15日までに理事および監事の全員から書面決議に同意を得るとともに、大山正雄氏の会長就任について過半数の賛成を得たので理事会の決議があったものとみなした。なお、任期は前任者の残任期間である平成26年の総会までとした。

大山正雄氏は昭和18年生まれの69歳。文学博士。専門は温泉水文学と自然地理学。神奈川県温泉地学研究所を経て、現在は昭和女子大学非常勤講師、早稲田大学オープンカレッジ講師などを務める。平成18年から22年まで日本温泉科学会会長を2期務めた。日本温泉協会においては平成11年から評議員、13年理事、17年常務理事に就任。また平成6年学術部委員、23年学術部幹事委員就任。

## 温泉排水の暫定基準延長へ

温泉排水の「ほう素及びその化合物」の暫定基準がさらに3年間、平成28年6月末まで延長されることになった。「ふっ素及びその化合物」については、自然湧出泉と掘削泉とを区分し、自然湧出泉については現行のまま28年6月末まで延長。掘削泉については50mg/ℓから30mg/ℓと規制が強化された。

「ほう素及びその化合物」と「ふっ素及びその化合物」を含む排水は、水質汚濁防止法の排水基準により規制の対象となっている。旅館業の温泉排水も対象となっているが、直ちに基準を達成することが困難な業種として暫定基準が平成13年に設けられ、

これまで3年ごとに3回延長され、本年6月末日をもって期限を迎えることになっていた。

「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」が本年6月10日公布され、7月1日から施行されたことによる。

一律排水基準として、「ほう素」は海域以外の公共用水域に排出するものについては10mg/ℓ、「ふっ素」8mg/ℓとなっているが、これに対し温泉を利用した旅館業の暫定基準は、「ほう素」は500mg/ℓ、「ふっ素」は昭和49年12月1日以前に湧出している温泉については、自然湧出泉が50mg/ℓ、掘削泉が30mg/ℓ。昭和49年12月2日以降に湧出した温泉については、排水量50t/日未満の自然湧出泉は50mg/ℓ、掘削泉は30mg/ℓ、50t/日以上は15mg/ℓとなった。

公布に先立ち平成25年4月19日から5月20日の間、「ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準(案)」に対する環境省の意見募集(パブリックコメント)が実施され、本会からは以下の意見を提出した。

- ①旅館業(温泉を利用するものに限る)に係る「ほう素およびその化合物」のすべてと、「ふっ素及びその化合物」は一部を除き、暫定基準が延長されることになったことは、温泉利用旅館の実態を理解いただいた判断として感謝したい。
- ②平成13年7月1日の施行の際、現に湧出していた温泉を利用する旅館業については、当分の間、適用しないこととしていただきたい。また、平成13年7月1日以降に湧出した温泉を利用する旅館については、現行の暫定排水基準値を継続していただきたい。

(理由)「ほう素及びその化合物」については、現在も低廉で実用的な除去技術が確立されておりません。実用的な排水処理技術の開発をお願いいたしますとともに、開発されるまでの間、特段の配慮をお願いしたい。

平成13年7月1日以降に湧出した温泉についても、工場などで製品の製造過程において生じるい

いわゆる産業廃棄物とは一線を画するものであることを理解いただきたい。

すぐに規制が厳しくなると、観光立国実現や地域活性化のための原動力である温泉の利用に影響を及ぼしかねない。

また、多量に湧出する自然湧出泉の場合、旅館利用以外の未利用排水も多く、これを規制することは困難である。

- ③温泉を利用する日帰り入浴旅館、公衆浴場、共同浴場等にも、旅館業と同じく適用すべきとの意見もあるが、これらには古来からの利用などのいろいろな形態があり、一括して今すぐ適用することは問題である。

(理由)古来から地域の集落ごとに維持管理する住民の生活に根ざした共同浴場などが適用になった場合、管理面での財源の確保が困難となり存続が危ぶまれることになる。これはわが国の地域社会の存立、温泉文化の継承上からも大きな痛手であり、慎重な対応が必要である。

### 環境省補助金について

環境省では、平成25年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間団体)のうち、温泉エネ

ルギー活用加速化事業(うち温泉施設における温暖化対策事業)について募集を行っている。公募期間は平成25年7月22日(月)まで。詳細については環境省ホームページか、日本温泉協会ホームページ「温泉名人」をご参照ください。

### 協会日誌

4月

- 1日 『温泉』81巻3号(あわら温泉特集号)掲載分の座談会開催(福井県・あわら温泉・芦原温泉旅館協同組合)
- 3日 観光関係団体・一水会例会(東京・日本観光振興協会)
- 4日 副会長会議・総務委員会合同会議開催(東京・六甲第2ビル)
- 5日 第1回編集委員会開催(東京・六甲第2ビル)
- 10日 故福田彰氏(国観連元会長)通夜(東京・碑文谷会館)
- 15日 二階俊博氏(衆議院議員・全国旅行業協会会長)の大韓民国金塔産業勳章受章を祝う会(東京・都市センターホテル)
- 22日 東京都自然環境保全審議会(東京・東京都庁)
- 23日 (公社)国際観光施設協会ホテルズ実行委員会(東京・国際観光施設協会)